

第1回定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成31年2月12日(火)
- 2 場所 藤井寺市柏原市学校給食センター2階会議室
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回第3回定例教育委員会会議録の承認について
 - (1) 議決事項
 - 議案第1号 平成31年度の給食について
 - (2) 報告事項
 - 報告第1号 平成30年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算について
 - 報告第2号 平成31年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算について
 - (3) その他
 - ・学校給食費の滞納対策について
- 4 出席者

教育長	多田 実
委員	藤本 英生
委員	新子 寿一
委員	山崎 裕行
- 5 欠席者

委員	桑野 聡史
----	-------
- 6 市教育委員会事務局出席者

藤井寺市教育委員会事務局	学校教育課長
柏原市教育委員会事務局	学務課長
- 7 事務局出席者

給食課長
給食課長代理
給食課主幹
給食課副主査

給食課主事
給食課主事補

午前10時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○給食課長

おはようございます。本日は大変お忙しい中、教育委員会会議にご参集いただきましてありがとうございます。平成31年第1回の定例教育委員会会議に入ります前に糸野委員がご都合によりご欠席ということでご連絡いただいておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定によりまして、開会成立ということでご報告をさせていただきます。また傍聴希望者はおられませんでしたので、併せてご報告させていただきます。

それでは、会議に入ります前に資料をご確認させていただきたいと思います。第1回定例教育委員会会議次第、前回の第3回定例教育委員会会議録の写し、それから資料No.1からNo.7と「給食費の滞納対策について」の資料を付けさせていただきます。なお、この会議につきましては記録の関係上録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは多田教育長よろしくお願いいたします。

○教育長

ありがとうございました。それでは只今より案件に入らせていただきます。

本日の案件は、お示ししております次第のとおりでございます。よろしくご審議ご決定を賜りますようお願いいたします。

それでは次第に従って進めさせていただきます。本日の会議録の署名委員につきましては、藤本委員よりよろしくお願いいたします。

続きまして「第3回定例教育委員会会議の会議録の承認について」です。すでにお目通しいただいていると思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

では、承認いたします。

続きまして議案第1号「平成31年度の給食について」事務局、よろしくお願いいたします。

○給食課長代理

平成31年度の給食につきましては、1月21日に開催されました給食会理事会で(案)として提示させていただき了承を得ております。今回、この教育委員会会議でご審議ご決定をお願いするものです。

資料No.1「給食日程表(案)」をご覧ください。

平成31年度の給食回数ですが、平成30年度と同じ年間184回を予定しております。カレンダーの四角で囲んでおりますのが始業式と終業式、丸の囲みは祝日を表しております。1学期は4月11日から7月17日までの63回。小学校1年生につきましては学校に慣れてから給食を始めるということで1週間遅らせて、18日からの開始となります。

2学期は、9月4日から12月20日までの73回、3学期は、1月9日から3月19日までの48回で、年間給食回数が184回となります。

実際の給食の実施回数につきましては表の下段の方に記載をしておりますが、学校行事により給食を実施しない日としまして、給食費の減額対象とならない小学校6回を除きました178回、中学校は16回を除きました168回となっており、小学校・中学校ともに本年度と同じ回数となっております。

以上、「給食の日程(案)」についてご説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○教育長

ありがとうございました。資料No.1「平成31年度の給食日程表について」説明をしていただきましたが、今の説明についてご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

○教育委員一同

「はい」の発言

○教育長

本年度と給食回数と同じということは、来年度は10連休などあって祝日日数がおそらく増える状況にあると思いますが、例えば始業式後の開始日等を短縮するといった措置をとることで給食回数を維持したという解釈でよろしいでしょうか。

○給食課長代理

はい。平成30年度では祝日が年間19回だったのが、31年度は祝日が24回になり、祝日そのものは増えておりますが、教育長がおっしゃったように、学期始めの開始日までの短縮や終業式の前々日まで給食を実施すること等で184回の給食回数を維持しております。

○教育長

委員の皆さんよろしいでしょうか。

○教育委員一同

「はい」の発言

○教育長

では「給食日程表」については承認ということによろしいでしょうか。

○教育委員一同

「はい」の発言

○教育長

提案通り承認いたします。続いて資料No.2の「給食の栄養」について説明をお願いします。

○給食課主事補

はい、資料No.2「給食の栄養と内容」をご覧ください。

まず、「給食の栄養」ですが、学校給食実施基準の一部改正が平成30年8月1日に施行され、児童または生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準が改正されており、基準値にマグネシウムが追加されました。給食は1日3回の食事のうち1回ということで、1日に必要な栄養量の3分の1が基本となりますが、家庭の食事で不足しがちなカルシウムや鉄、ビタミン等の栄養素は多く摂るように基準が設けられており、献立作成にあたっては、調理の実態や残菜等の実情に十分配慮しながら、多様な食品を適切に組み合わせることにより、献立を作成しております。

続きまして「給食の内容（案）」ですが、本年度と同様に、パンを週に1.5回、米飯を週に3.5回、そのうち3回は委託炊飯で、残りの0.5回は基本として2週間に1回、給食センターでの炊き込みご飯などにしたいと考えております。

なお、パン・ご飯共に、低学年、中学年、高学年、中学校ごとに米飯は量、パンは大きさを変えて提供いたします。

牛乳につきましても本年度同様、成分無調整で生乳100%のものを200ccの紙パックで提供する予定をしております。

以上、「給食の栄養と内容」についてご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○教育長

はい、ありがとうございます。

資料No.2に基づいて説明いただきました。新しい要素としては、基準値にマグネシウムが追加されたということですが、昨年までは無かったということですか。

○給食課主事補

はい、そうです。

○教育長

3分の1の基準で追加されたということで、それに合う形での献立を計画されているということでしょうか。

○給食課主事補

はい。

○教育長

30年度と変わりありませんが、何かご質問等よろしいでしょうか。

提案の形で承認といたしますがよろしいでしょうか。

○教育委員一同

「はい」の発言

○教育長

では、引き続き資料No.3「給食食材料費（案）」について説明をお願いします。

○給食課主事補

はい。資料No.3「平成31年度給食食材料費（案）」をご覧ください。

学校給食費につきましては、平成31年4月から（1）の保護者負担額を、小学校の低学年が月額4,050円、中学年が月額4,150円、高学年が月額4,250円、中学校は月額4,700円に改定いたします。なお、小学校1年生の4月分ですが、4月18日から4月26日まで7回の給食実施ですので、1食単価250円の7回分、計1,750円の徴収としております。

次に「（2）の1食分内訳」ですが、先ほど日程でご説明させていただいたとおり、小学校では年間178回、中学校では年間168回のプール計算による予定額を記載しております。上から2段目の中学年の欄

をご覧ください。小学校の中学年につきましては、月額4,150円の11ヶ月分を年間給食回数の178回で割った金額が、欄の右端「1食分合計」に記載のとおり、256円46銭となっております。この「1食分合計」から、牛乳代金とパン・ご飯の平均価格を引いた金額が、副食であるおかずに掛けられる費用となります。

牛乳の価格は、大阪府流通対策室で府内統一価格として示される予定ですが、来年度の価格はまだ決定されておられません。また、公益財団法人大阪府学校給食会が入札を行うパンとご飯の価格も同様であり、この表には予定額を記載しております。

「(3) 1食分の徴収額及び減額」、「(4) 非常勤職員の給食費」、「(5) 試食費」については、給食費の改定により平成30年度と比べて、1食分の合計が約20円増えておりますので、平成30年度の金額にそれぞれ20円を増額し、記載のとおりとなっております。なお、学級閉鎖により翌日、翌々日のごはんかパン及び牛乳のみを停止することによる減額分は、平成30年度の金額にそれぞれ10円を増額し、記載のとおりとしております。

次に、資料No.4「給食費（食材料費）予定額年次明細表」をご覧ください。消費税率の改定や補助金の廃止等、大きな変更のあった年度について記載しております。

なお、消費税の増税については、平成31年10月より現行の8%から10%に改定することが決定されていますが、酒類と外食を除く飲食物品には軽減税率を適用し、引き続き8%に据え置くとされておりますので、今回の給食費改定において、プラス2%は考慮しておりません。ただし、食材の製造や運搬に係る間接経費に対する税率は10%となり、物資の価格に影響が及ぶものと想定されますが、その程度については試算することができませんので、今改定には考慮はしておりませんが、施行後の状況により、影響が明らかな場合は、改めて検討が必要になってくるかも知れないと考えております。

なお、学校給食費の改定に伴い、保護者に大きな負担を求めることとなりますので、保護者宛の文書を在校生の保護者へは、2月1日に両市合わせて一斉に配布しております。新1年生については、それぞれの学校での入学説明会で配布をすることとなっております。

現時点におきまして、組合教委には給食費改定にかかる保護者からのご質問等はございません。

以上、「平成31年度給食食材料費」についてご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○教育長

ありがとうございました。

ただいま資料No.3「給食食材料費」に関するもの、それから資料No.4「予定額年次明細表等」を基にいわゆる給食費の改定も含めてご説明をいただきました。

資料No.3を見ますと、右端の一食分合計という欄が約20円アップしております。代表の中学年の場合、1食分の中学年の給食費が256円46銭で計画されており、これが30年度は234円83銭でした。これは、これまでも議論がありましたように、平成26年度に現行の給食費でスタートした時点の給食を提供

するには、今回の値上げがどうしても必要であるということで、平成26年度スタート当時の給食の質を維持するための改定ということでございます。消費税が2%上がる分については、この改定には考慮はされていないということです。

ただ、食材費は軽減税率で8%に据え置かれておりますが、輸送費や加工に伴う費用等は10%になることで、一定の影響はあるけれども改定には含めていない。ただ、どうしても問題があれば今後検討するという提案でした。安心・安全でおいしい給食というのが我々の目指すところであり、そのような関係で保護者の負担を強いるというのは控えなければいけないことですが、やむを得ないということで改定に踏み切るものでございます。理事会でも了解いただいておりますが何かご質問、ご意見等よろしいでしょうか。

○教育委員一同

「はい」の発言

○教育長

では、提案のとおり承認いたします。

続きまして資料No.5「学校給食配送回収計画（案）」をご覧ください。事務局、説明をお願いします。

○給食課副主査

資料No.5「学校給食配送回収計画（案）」につきましてご説明させていただきます。「配送計画」「回収計画」のそれぞれ左端に1から12の番号を付けており、車輛12台で配送と回収を行っております。

給食センターの下の時間は出発時刻または帰着予定時刻、学校名の下の時間は到着予定時刻となっております。1のコースのように、クラス数が少ない学校は複数校の給食コンテナを積み込んで各学校に配送し、2のコースのように、クラス数が多い学校は1校分のコンテナのみ積み込み、一度センターに戻って再度別の学校に配送いたします。配送・回収の順番と時間につきましては、本年度と同様になっております。

以上、「学校給食配送回収計画」についてご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○教育長

ありがとうございました。本年度の形をそのまま来年度も継続するというご提案でございます。理事会で特に学校から問題点等ご指摘等はありませんでしたが、よろしいでしょうか。

○教育委員一同

「はい」の発言

○教育長

では、承認といたします。議案は終了いたしましたので（２）の報告事項に参ります。報告第１号「平成３０年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算」について事務局報告をお願いします。

○給食課長代理

２月１日に開催されました組合議会定例会において承認されました「平成３０年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算」のうち、教育費についてご報告をさせていただきます。資料のNo.6「平成３０年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算」の２ページをご覧ください。「歳出」の「３教育費」の補正額をマイナス２６６万６，０００円とし、補正後の金額は４億９，１９０万９，０００円となっております。内訳につきましては７ページをご覧ください。「款３教育費」の主な補正内容について、ご説明をさせていただきます。

「節２給料」「節３職員手当等」を合わせまして１４０万円の増額の主な要因は、条例改正に伴う職員の人件費の補正によるものです。

８ページをご覧ください。「節４共済費」「節７賃金」を合わせまして７６６万７，０００円の減額の主な要因は、パート調理員賃金等の不要額でございます。

「節１８備品購入費」の３６５万３，０００円の増額は、調理場へのスポットクーラー増設に要する費用でございます。調理場には空調設備がなく、近年の猛暑に対しまして、中学校給食開始のための施設整備にあわせて、平成２５年度に蒸気釜周辺と洗浄室にスポットクーラーを設置し、また平成２７年度には焼き物コーナーへもスポットクーラーを設置して対応して参りましたが、和え物コーナーへの設置は衛生管理上の観点から見合わせておりました。

しかしながら、猛暑は著しく、熱中症の症状を呈する職員もみられることから、栄養士、調理師とも検討を重ね、スポットクーラーの吹き出し口の向き等を工夫することにより、和え物コーナーへの設置が可能であると判断しましたので、平成３１年度１学期の期間中からの使用を見据え、補正予算にて、３学期給食終了後の春休み期間内に設置を予定するものでございます。

以上、「平成３０年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算」についてご説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○教育長

はい、ありがとうございました。今の説明で何かご質問等よろしいでしょうか。

人件費関係と、もうひとつ説明のありました和え物コーナーへのスポットクーラー設置については昨年の夏の猛暑を考えれば業務をしていただくにあたっては本当に欠かせない条件整備であったと思いますが、吹き出し口の向き等の工夫とは、外部からの吸入する空気を直接和え物等にかからないように工夫出来たということでしょうか。

○給食課長

はい。

○教育長

吹き出し口の向き等を工夫することで衛生面への支障無く設置できることから補正予算を認めていただいたようです。この件について何かご質問等よろしいでしょうか。

○教育委員一同

「はい」の発言

○教育長

それでは引き続き報告第2号「平成31年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算」について、事務局説明をお願いします。

○給食課長代理

同じく2月1日の組合議会定例会で承認されました「平成31年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算」のうち、教育費についてご報告をさせていただきます。資料№.7「平成31年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算書」の3ページをご覧ください。「歳出」の「款3教育費」に平成31年度予算額として4億6,767万4,000円を計上しております。これは、給食組合全体の歳出合計6億5,394万5,000円の約7.1%を占めております。内訳につきましては、12ページをご覧ください。

「目1教育委員会費」として14万2,000円を計上しております。

次に「目2事務局費」の「節2給料」から「節8報償費」までの人件費を合わせまして3億6,221万7,000円を計上しております、平成30年度の3億7,969万8,000円と比較して1,748万1,000円の減額となっております。

次に「節9旅費」として栄養士が研究協議会に参加するため等の費用として11万6,000円を計上しております。

次に「節11需用費」に調理場内で使用する消耗品等や施設及び調理用機械の修繕料等として1,833万6,000円を計上しております。これは、平成30年度の1,966万8,000円と比較して133万2,000円の減額となっております。

なお、賄材料費として、地場産の調達につきましては、食育及び地域振興、また地域の活性化の観点から、平成30年度に初めて60万円を公費負担分として予算化し、地場産食材の一部を公費で調達をしているところでございますが、平成31年度はより一層の充実した地場産調達を図るため、約30万円を増額し90

万円としております。

次に「節12 役務費」に給食の食材や調理済み食品等の品質検査等の手数料としまして101万円を計上しております。平成30年度の150万3,000円と比較しまして49万3,000円の減額となっております。

次に「節13 委託料」に学校給食配送回収委託料等の回収費として8,509万5,000円を計上しております。平成30年度の7,951万9,000円と比較いたしまして557万6,000円の増額となっております。増額の主な要因ですけれども、10月からの消費税の増税の影響によるものでございます。

また、平成31年度に実施する当給食センターの耐震診断業務委託料を計上しております。

耐震診断調査を実施することにより、建物の性能を把握したうえで、老朽化しております給食センターの今後を検討する際の基礎資料にしたいと考えております。

次に「節18 備品購入費」でございしますが、栄養士による食育授業のための塩分濃度計および調理機器部品等の購入費用として59万8,000円を計上しております。

次に「19 負担金補助及び交付金」でございしますが、各種協議会負担金、検食負担金として16万円を計上しております。

以上、「平成31年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算」についてご説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○教育長

はい、ありがとうございました。31年度、来年度の給食組合の予算ということでございます。

議会で認められたということですが、ただ今の報告に関わって何かご質問等ございませんでしょうか。

大変大きなポイントがあると思いますが、一つは需用費の説明の中にありました賄材料費について地場産業を啓発して、子供たちに地元への思いを深めてもらう為の食材、地場の食材起用。平成30年度は60万で、来年度については、91万5,000円と30万円程さらに追加しているということですが、結果的に食材がその分、保護者負担抜きで豊かになるということだと思います。あとは給食費無償化に近づけるものではないという認識だけは持つておかないといけないと思いますが、ひとつこれは子ども達にとってプラスなことだと思います。

もうひとつ大きなポイントが委託料の最後にあります、この給食センターの耐震診断業務委託料が認められたということです。この給食センターについては以前から老朽化が深刻だと言われておりました。なかなかどう対応するかというのが難しいという状況がある中で、まずは耐震診断をしてその実態を把握しておくということは給食の安定供給という視点からも非常に重要なことだと思っております。耐震診断に一步前へ進んだということは大きなポイントだと思っております。

平成31年度の組合の予算の報告でございましたがよろしいでしょうか。

○教育委員一同

「はい」の発言

○教育長

報告ありがとうございました。

続いて、その他に参ります。学校給食費滞納対策についてのことについて事務局、説明をお願いします。

○給食課副主査

学校給食費の滞納対策についてご説明させていただきます。

平成29年度に実施した法的措置により債権が確定しております4名のうち、現在就学援助を受給しております1名を除く3名につきまして、1名は、全額支払いの意思を示され、11月29日に一括返済されました。残る2名のうちの1名は、学校に対して支払いの意思を示されており、返済の経過を見ております。もう1名は、法的に返済を求めることが困難な状況となっており、状況を見守っております。今後の状況を適宜把握し、返済の意思が確認できない場合には、弁護士とも十分協議のうえ、差押え等による回収の可能性も見極めながら、可能であれば法に基づく手続きを進める予定でございます。

平成30年度に実施した法的措置では、10月1日時点で4名の保護者が対象となっておりますが、そのうち、1名の保護者とは、後日、給食センターで話し合いの場を設けることができまして、分割支払いによる協議が整い、11月30日から返済を受けております。もう1名の保護者は、自宅訪問の実施以降に法的に返済を求めることが困難な状況が発生したことから、本年度の支払督促は保留しております。残る2名の保護者については、通告、再通告を実施したのち、期限までに納入または納入に関する何らかの相談がなかったことから、弁護士とも十分協議のうえ、1月16日に羽曳野簡易裁判所に支払督促の申立てを行いました。なお、そのうちの1件については、保護者が全額支払いの意思を示され、1月25日に支払いの確認がとれましたので、同月31日に取り下げを行っております。

平成29年度からこのような法的措置を含む一連の滞納対策の取り組みで、それまで全く無反応であった保護者の方から返済をいただけたことは、大きな成果であると考えております。

ただ、29年度と比較しますと、法的措置の対象者は減っておりますが、滞納総額が減っているわけではございませんので、滞納抑制の取り組みを継続し、適正な給食運営を図っていきたくと考えております。また、これらの過程におきましては、学校と密に連絡をとり、状況の把握に努め、学校と保護者、また児童生徒と学校の繋がりに細心の注意を払いながら進めてまいりたいと考えております。

以上、学校給食費滞納対策についてご報告させていただきました。

○教育長

はい、ありがとうございました。滞納対策での対応のことについて説明いただきました。

中々難しい状況ですが、当初から給食費を取り立てることが本来の目的ではなく、抑止的なことに繋げることで子どもやみんなにとって給食が本当に大事なものだという思いを保護者も含めて持ち、給食を守ろうという思いのもとに、給食費をきちんと払っていく方向で進めば良いと思っております。現実問題として様々な方がおられるという中で、この間色々と汗をかいていただいて気持ちを伝えながら、心を交わらせるような中でひとつお支払いをいただくという動きも引き出しており、事務局も本当に努力していることについて、我々教育委員会としても大いに感謝申し上げたいと思います。

今後、当面この形で行くと思われませんが公会計への移行等まだまだ検討課題はこれからもあるかと思えます。学校・行政・PTAを巻き込んでこの給食費滞納問題には向き合っていきたいと思っておりますので、引き続きお世話をお掛けしますがよろしくお願ひいたします。

予定した案件は全て終了しましたが、事務局から何かありますか。

それでは以上をもって本日予定の案件がすべて終了でございます。円滑な審議にご協力いただきまして委員の皆さま本当にありがとうございました。事務局どうもありがとうございました。これをもって第1回定例教育委員会会議終了といたします。

会議事項が終了したので、閉会する。

午前10時45分